

各位

内閣官房孤独・孤立対策担当室

NP0法人等の孤独・孤立対策に資する活動について（調査依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、政府は、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策の推進の一環として、孤独・孤立に関する多様な行政機関やNP0及び社会福祉法人等（以下「NP0法人等」）支援組織間の連携及び官民連携を促進することにより、コロナ禍で顕在化した孤独・孤立の問題に継続して対応していくことを目的に「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下、本PF）」を設置しています。

また、令和5年5月には、国及び地方において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国及び地方の推進体制等について定める「孤独・孤立対策推進法」が成立し、令和6年4月1日の施行を予定しています。

このようななかで、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの事務局である孤独・孤立対策担当室では、昨年度に引き続き官民の連携に向けた基礎資料を得ることを目的に、孤独・孤立対策に資するNP0法人等の活動状況・先進事例・課題を把握する調査を実施することとなりました。

つきましては、アンケート調査を以下のとおり行うこととさせて頂きましたので、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、下記オンラインフォームより御回答いただきますよう御協力をお願い申し上げます。

なお、集計結果につきましては後日孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのホームページ上にて公開させて頂きます。

また、回答内容によっては、後日弊事務局よりご連絡をさせていただく場合がございますので、ご了承いただけますと幸いです。

記

1. 調査趣旨

令和4年度の本PFで実施された分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NP0等の役割の在り方」の検討（中間整理）^{※1}のなかで、異分野や異なる手法の主体を接続し切れ目ない支援を可能にする「つなぎ」の役割の重要性が示されました。また、今年度は「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査（内閣官房）」により、国の施策として「地域の実情に応じた孤独・孤立対策の推進」を目標としたNP0等の活動を熟知した中間支援組織への支援やモデル構築が取り組まれており、孤独・孤立対策の推進において「中間支援」の介在が重要な観点であると考えられます。

孤独・孤立対策推進法の施行を前に、より一層の官民連携の推進が求められるなかで、本調査は分科会2で示された「つなぎ」の役割に着目し、「つなぎ」の役割を果たす中間支援の介在によるNPO法人等の取組みへの効果や実態を調査することで、孤独・孤立問題の改善につなげるための多様な主体の連携を後押しする参考資料を得ることを目的としています。

※1 内閣官房HP「孤独・孤立対策官民プラットフォーム分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」中間整理（[）」](#)

2. 調査内容

- ・他団体等との連携した取組みの状況について
- ・「つなぎ」の役割を果たす「中間支援機能」による取組みの広がり

3. 回答期限

令和5年10月5日（木）

4. オンラインによる回答フォーム

URL：

QRコード：



5. 問い合わせ先

一般社団法人RCF 担当 前田、井口

（孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業 受託団体）

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町2-1 DS市ヶ谷ビル3F

TEL：03-6265-0164 E-mail：kodoku.koritsu.jimukyoku@rcf.co.jp

※現在在宅勤務を行っております。ご連絡はメールにてお送りください。

6. 調査主体

内閣官房孤独・孤立対策担当室 担当 荒川、山村、黒瀬